

同 下田拾貳間 皆くさり 壹畝十八歩 孫七
同 下田拾貳間 内一せくさり 三畝十八歩 若右衛門
同 下田拾貳間 当物成三升 五畝廿七歩 四郎二郎
同 下田七間 皆くさり 壹畝六歩 源大夫
同 下田四間 年々荒 十二歩 同人
同 下田拾貳間 皆くさり 貳畝十八歩 総七
同 下田五畝七歩 皆くさり 五畝廿一歩 神主
同 下田壹反三セ 皆くさり 壹反三セ 三位
同 下田六間 皆くさり 十二歩 助大夫

同 下田九間 皆くさり 十八歩 同人
同 下田貳拾六間 年々荒 六畝三歩 主なし
同 下田貳拾壹間 四畝六歩 助大夫
同 下田壹畝拾八歩 壹反十八歩 滯林
同 下田拾四間 九畝九歩 同人
同 下田拾貳間 壹畝十八歩 同人
同 下田拾參間 三畝十五歩 同人
同 下田拾間 皆くさり 三畝九歩 四郎右衛門
同 下田四畝八歩 四畝九歩 皆くさり 源二郎
同 下田參畝 皆くさり 三セ 四郎左衛門

(一六〇一)の原本は、宝永四年(一七〇七)一〇月四日の大地震高浪の折流失、お蔵の原本から写して再交付、さらに同六年火災で焼失、その後三度目交付されたのが、この検地帳になるわけである。

二五 瀬戸部所有文書

鉛山貢租定め写

(一)

家数貳拾參家上下共ニ
慶長六年九月廿九日
長谷川忠左衛門 書判
右検地帳去々亥十月四日地震高浪之節依流失、御蔵検地帳写遣候處、当丑ノ秋焼失ニ付、此度又御蔵検地帳写遣之者也
宝永六年丑十二月

水野 九左衛門④
堀尾重之右衛門④

編者いう。奥書にもあるとおり、この検地帳は、慶長六年

一、鉛山公用之儀、頭屯人ニ付一ヶ月ニ鉛雖為貳百五拾日相許、山日貳百日ニ定遣候事
一、山へ入候儀、從田辺過分ニ高入來候得共、是又相許し一わり高ニ申付候事
一、此外之役儀悉相許上ハ掘子共集候様ニ無漏斷可入精事

右条々堅可守、此旨聊非分之儀於有之は、此方へ可申來、聞届上可行曲事者也、如件
慶長五年十一月朔日

幸 長 花押

山ニ中立、近年夥敷荒し申ニ付、稼場無御座候へば、百姓傷甚數年々ニ衰え弱り申候故、行当り難渋至極仕候、迎も此弊ニてハ難立行奉存候間、乍恐瀬戸村百姓共御救之御了簡を以、何卒右願之通、被為仰付被下候ハ、難有仕合と幾重ニも奉願上候、以上

明和八年

卯二月

瀬戸村 惣百姓中

同村肝煎 利太夫

同村同断 島太夫

同村庄屋 福左衛門

安宅専右衛門殿

5 瀬戸村詰

一、人数百八拾七人

五拾貳人

内 貳拾六人

貳拾貳人

拾人

七拾七人

但出人

瀬戸村出人

矢田村出人

大 村出人

大附 村出人

旧野井村出人

外ニ

五拾三人

貳拾六人

貳拾貳人

拾人

七拾人

瀬戸村在人足

矢田村在人足

大 村在人足

大附 村在人足

旧野井村在人足

一、鉄炮貳拾五挺

拾挺

内 拾五挺

浦組分

在方百姓共取持鉄炮

一、船式拾艘

右船鉄炮人数造方頭取

瀬戸村地主

南 福左衛門

同村帯刀人

真鍋伊右衛門

右は若異国船致漂流万一浦々相固候節は、各早速瀬戸村へ罷越、人足遣方船手等海陸万事頭取可被相固メ候心其節之模様ニ寄近浦々中含可被相固候、勿論一ト通

之漂流船ニて有之候得は、拙者出張候浦々へ是迄之通早速罷越可被申候、以上

寛政五年丑九月

富田元左衛門

大高源右衛門

南 福左衛門殿

真鍋伊右衛門殿

6 からすみ献上

乍恐奉願口上

瀬戸浦ニて製新からすみ之儀、先年南竜院様度々瀬戸へ被為遊御成候御節々、私先祖御思召ニ相叶候哉、奉蒙厚御仁慈之御意、御口役か子役等をも御免許被為成下、其上鰯網并船拵代銀共奉御拝借、御影ニて于今永続仕御座候、其後人家相増、只今ニては二組ニ榮御座候、尤網船代拝借銀返納大御金蔵御受取手形等も御座候、右ニ付当秋土用中からすみ出来可仕候間、乍恐為冥加永々御献上仕度奉願上候、乍恐一位様へは先達てより年々御献上仕候儀ニ御座候、何卒右御聞濟被為

成下候ハ、難有仕合ニ奉存候、依之以書付奉願上候、以上

天保十一年子九月

口熊野瀬戸浦地七庄屋

南 福左衛門

小浦 惣 内様

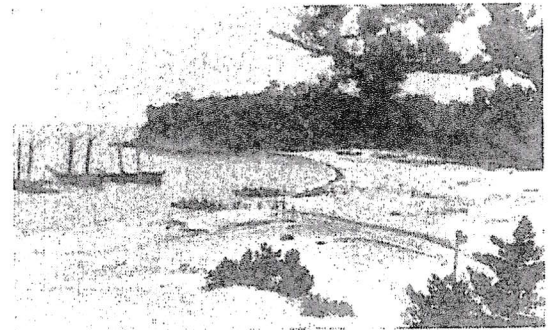
広井藤右衛門様

7 瀬戸・富田境目の争論

寛文二年寅十二月十一日

才野堅田両村と瀬戸村領分山境目論之儀ニ付、若山御役人衆より田辺役人中へ被仰渡候書面并田辺役人より返書、且元禄九年子五月先祖若太夫并村役人中より差出候書付控共虫喰ニ相成候ニ付、嘉永三年戌十一月迄之

瀬戸村 南 福左衛門



大正初期白良浜で白砂を積み込む人々



第二節 白砂積み出しと帆船

紀州航路ができて、雑貨貨物の輸送が汽船に替われ自然に下火となった回船は、白砂の積み出しにその主力が変わっていった。

白砂は、明治のころ白良浜から背後の丘陵にかけて、目もまばゆいばかりの砂丘が一面に続いて、歩けばさくさくと足首をうずめるほどにうまってまさに大砂丘であったと古老たちは古を懐かしむ。

この白砂は明治二十年代から大正にかけて、大阪のガラス工場に帆船で積み出して売っていたのである。白砂の積み出しが文書の上に出てくるのは、明治二十一年（一八八八）九月十二日に大門藤次郎から大阪西成郡川崎村「大阪石笠舎」へ白砂一四五駄（五八〇貫二ト一七五キロ）を送った送り状が最初である。

これは自分の所有地内の砂を自家の帆船で少しづつ積み出していたと思われる。当時一駄は三二銭であったから一四五駄で四六四〇銭（砂と運賃とも）ということになる。

次に明治二十三年（一八九〇）十一月一日に田辺の田屋嘉七という人から、白良浜国有地の砂をガラス製造に取らせてほしいと農商務大臣に願書を出したが、瀬戸鉛山村の副申書が反対の意向であったため不許可となっている。

この願書が発火点となって同月の村会で討議され、村長の下に白砂商会を作り、村有地内の白砂積み出しを村で管理し、村で白砂税を取って、村民の税金を少しでも軽くするとともに、帆船の活動する場を作った。

こうして明治二十四年（一八九一）度の村の歳入に村有地の白砂税金三〇円が初めて記載されている。

このようにして白砂の積み出しがしだいに多くなった明治二十七年（一八九四）に、白砂税の新設を農商務大臣あてに正式に提出した。

当時の村の会計は、国と県の交付金がわずかで、あとは村税に頼るほかなかった。このため、村の歳出が増加すれば追加分として村税を徴収することになっていた。このような村の会計状態から、村民の税を少しでも軽くするために白砂税を新設して、一駄（四〇貫）につき五銭の税金を徴収することになったのである。

当時一駄は三五銭で取引していたと書かれており、そのうち、五銭は七分の一であるから重くはないと村会で報告されている。

また、村有地や国有地の白砂は賃地料を取って砂を取る者に貸し与えている。

この白砂税も明治四十年（一九〇七）に至って、一駄五銭では高すぎて、白砂の搬出がふるわないのは村にとって損失であるとして村会で大論戦の末、一駄につき二銭としている。

この村税軽減によって積み出しが大きく増えた。そこで再び大正三年（一九一四）に一駄五銭にした。

こうして、この白砂税は大正八年をピークに大正十二年（一九二三）で積み出しを終了するまで、村の大きな財源となった。それとともに帆船の活躍源でもあった。また村民にとっても、砂運搬の荷役に出ることによって、当時としては、一日男子四〇銭、女子三〇銭の日当は得がたい現金収入であった。背後の砂丘から砂を崩して浜に下ろし、なぎさに止めた小舟に運んで帆船に積み替えたのであった。

帆船は白砂搬出の元締めであった芝田勇藏家に五艘を所有していたのが最も多く、瀬戸の盛長丸（南常三郎船主）弥生丸（雑賀弥五郎船主）隆良丸（辻五郎吉船主）も砂積みをしていた。また湯崎ではかどや（鈴木清一郎）が元締

年 度	歳入合計	村 税	白 砂 税	輸出 t 数
明治24	389 ^円	^円	30 ^円	90
25	528	403	60	180
26	575	424	60	180
27	719	520	100	300
28	870	595	161	483
29	1,111	725	216	649
30	1,030	—	213	639
31	1,136	779	177	532
32	1,193	857	150	450
33	1,353	965	144	432
34	1,549	1,139	124	373
35	1,956	1,394	141	425
36	2,071	1,457	143	431
37	1,866	1,255	150	451
38	1,942	1,319	153	462
39	2,264	1,478	150	450
40	2,710	1,894	674	3,374
41	3,053	1,974	332	1,662
42	3,312	1,950	195	976
43	3,165	2,411	281	1,409
44	3,518	2,659	402	2,011
45	3,823	2,692	356	1,783
大正 2	4,328	2,961	611	3,055
3	4,216	2,707	746	3,730
4	4,027	2,970	1,063	3,189
5	3,897	3,143	1,288	3,865
6	4,437	3,419	1,311	3,934
7	6,146	3,954	1,177	3,531
8	8,879	6,284	1,425	4,277
9	12,278	8,331	1,289	3,836
10	12,095	7,335	1,004	3,014
11	28,259	9,460	624	1,874
12	16,561	8,723	67	201
計			14,967	53,428

8 t 車で6,678台分の
村の歳入、白砂税から積み出した白砂の量を計算した表である。

このようにして積み出された白砂の量は記録がないので分からないが、白砂税から逆算して割り出すと、五万三四二八トンとなる。これをかりに大型の八トントラックで運ぶとすれば、六六七八台分という計算になる。白砂の積み出しの歴史は、一方では瀬戸鉛山村の帆船の歴史でもあった。白砂の積み出しが終わるころには帆船はしだいに姿を消し、エンジンを備えた機帆船が活躍する時代になっていくのである。

めをして、大正の一時期盛んに積み出した。帆船は岡崎丸（原嘉一郎、藤原弥三郎共有）が活躍し、この帆船が廃船した大正九年に三幸丸（原嘉一郎、浅井捨松共有）を購入している。砂積み出しの帆船の運賃は白浜へ大阪間約百二十円程度となっている。石にしては一七円から二三円である。当時白米一升が二四銭の時代である。

船員の月給は一月八円から一〇円、船頭で一〇円から一五円である。船員は五人乗り組みなので一月で五十円程度であるから、白浜から大阪まで砂を運べば、一回の運賃の半額で船員の給与は支払えたことになるのである。

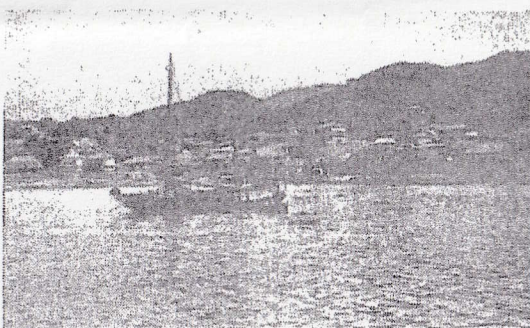
白砂の主な積み出し先は大正三年（一九一四）の書類でみると、

- 大阪安治川 硫素会社 肥料の硫酸に混用
- 大阪尻無川 徳永硝子会社 製瓶用
- 尼崎港 旭硝子会社 板硝子用
- 若松港 日本硝子会社 板硝子用
- 戸畑港 旭硝子会社 板硝子用

となっている。

このように盛んであった白砂の積み出しも、ガラス原料と工法の変化、それに白良浜温泉土地会社の白良浜一帯の開発によって、将来の観光白浜を目指すために白砂は保護すべきということになり、白砂搬出の歴史も大正十二年（一九二三）で幕を閉じた。

明治二十四年（一八九二）から大正十二年（一九二三）まで、その間三三年間、村に入った白砂税の合計は一万四九六七七七銭となり、一年に平均すると四五三三円五四銭となる。また白砂を多く積み出した大正五年（一九一六）には、村の歳入の三三パーセントが白砂税であった。



温泉樽を帆船に積込む

大正五年一月十三日島沢船（長盛丸）入港シ、国元ヨリ種々送り物が着ク。一月二十八日島沢船が入港シ川中氏来ル。二月十日島沢船が入港シ川中氏来ル、辰之助様ヨリ送物アリ当方ヨリ又送物ヲ依頼ス、去年取替ノ金子五円受取ル。二月二十九日島沢船が入港シ国元ヨリ送物着ク。三月十五日島沢船が入港シ島沢君来ル。四月八日島沢船が入港シ島沢君来ル。色々送ル、学校道具ノ買物ヲス。六月六日島沢船入港。六月十六日島沢船入港。七月九日島沢船入港、島沢船ニ志円六十銭ノ送物ヲ委託ス。七月二十日島沢船入港。貝ガ届ク。辰之助様ヨリラッキウ一壺送ラレ受取ル。注文ノ好物、島沢船ニ依頼ス。八月十四日島沢船入港、島沢君来ル。辰之助様ヨリ、フノリ送ラル。十月十三日島沢船入港、辰之助様ヨリ味噌、梅干送ラル。十四日島沢船ニ送物依頼ス、但シ雜品。十月二十四日島沢船入港。二十六日島沢船ニ送物依頼ス。十一月十一日島沢船入港。十二月十二日島沢船入港、芋一俵其ノ他雜品白米二升送ラル。十

★ 第三節 湯崎の温泉積み出し

鉛山村の樽詰め鉱泉の積み出しの歴史をたどれば、其の昔享和三年（一八〇三）二月万屋安兵衛（百合万六の先祖）が泉州堺湯屋町の不老湯伊兵衛宛に船積みで出荷をしている。後に同じ堺の万代屋九平宛にも樽詰め鉱泉を船積みで出荷をした。鉱泉積み出しにはなかなか古い歴史がある。明治四十二年（一九〇九）ごろ、島沢丑松が中古船（帆船約五十石）を購入して、樽詰め鉱泉を神戸市生田区東川崎町の南湯、新開地の長盛湯、戎湯、尻池の米湯の四か所に出荷している。

鉱泉は屋形湯の余り湯をタンク（現在湯崎館の屋敷内）に溜めた湯と栗湯又の名を呑湯（現在湯崎館石垣附近）の二か所から汲みとる。船は疋気湯（現在白急バス連絡所）下の大岩（現在バス道路）に干潮時は浅いので満潮時に着けて、長いあゆみ板を架けて大勢の人が桶に汲みとり、荷負って運び込み、船艙のタンクが一杯になると甲板に鉱泉を樽詰めにして積み込む。満船になると水や食糧といった必需品も積み、又村人から上方（阪神）へ働きに出ている親戚、友人に送る品物などを託されたり、又他に村人の注文で飛脚の役目もした。総てが積み終わると船は沖の波止場に繋ぎ、風待ちをして出帆、風向きによっては幾日も待機をする事もあり、上方行きは南風が吹けば最良の天気であるが、出帆しても風向きが変われば元の港に引き返す事もしばしばで、夜間は島影が港で休み、翌朝風向きを見て、早々と船出をする。淡路の洲本迄くればまず一安心で、寄港して一夜を送るのが習わしになっていた。洲本の一夜には面白い話でつきぬものがあるという。航海は順調に行けば一航海一週間程で往復できるが、天候が悪いと二十日余りかかることもあった。船は神戸市兵庫区南逆瀬川町の新川に着き、船艙のタンクの鉱泉は四斗樽に汲みとって

荷車で各風呂屋に運ばれた。

大正八年（一九一九）か九年ごろの鉱泉取引値段は、四斗樽一丁で約七十銭。風呂屋では鉱泉を沸かして薬湯として、湯呑み一杯五厘で売る。帰りの船は村人の注文品の他、日用品、セメント、其の他色々商売物を購入して村での商売もした。

大正二年（一九一三）ごろ、初代の船が老朽の為、代船を淡路島の洲本で建造し、兵庫の長盛湯の名を取って長盛丸（帆船一〇〇石）と命名した。

大正五年（一九一六）神戸鐘紡に勤務する湯崎出身者の藤原吉蔵の日記の中から抜粋すると、

第六章 鉛 業

★ 第一節 鉛山 鉾山

白浜の歴史は古代までさかのぼれるほど古い。しかし一寒村が今日の白浜に至ったのは全く温泉のおかげであるといっても過言ではない。また、この繁栄をもたらさせた端緒は十六世紀のころに始まった鉾山の発掘によるものである。鉾山の振興によって多くの人々が住み始め、温泉と相まって今日がきたと思われるのである。

温泉は一三二〇余年の昔、斉明天皇四年（六五八）に入湯のため大和から行幸があったと『日本書紀』に書かれている。温泉はそれよりもっと以前に、既に大和の都まで知られていたようである。それでは鉾山の方は何時代ごろに発見されたのであろうか。

日本史上初めて名前が出てくるのは大宝三年（七〇三）で、『続日本紀』に次のように記されている。

大宝三年五月令紀伊國阿提、飯高、牟婁、三郡獻銀

と。阿提（有田郡）飯高（日高郡）牟婁の三郡から朝廷へ銀を献納した、ということであり、この牟婁の鉾山といえは当地湯崎の鉾山と思われるが、いまだかつて銀鉾が産出されたという記録は見当たらない。当鉾山から産出されるのは閃亜鉛、黄銅等の鉾石であるからである。判然としている採鉾記録では鉛を主体に採掘せられたようで、よってこの地は鉛山（かなやま）鉾山と呼ばれ鉛山村と名づけられた。今も白良浜の湾を鉛山湾というのである。ではこの

鉛山鉾山が何時代に発見され採掘を始めたのかといえば、正親町（おおぎまち）天皇の時代であったようである。

それを証明できるのは近年古い裁判の書類が大門家においてみつかったからである。その書類というのは、明治十年代に瀬戸村と鉛山村が温泉地券の問題で争ったが、そのときの書類の一冊に『鉛山部始終審判書類写』というのがある、その中の一節に、「（前略）正親町天皇ノ御宇鉛鉾ヲ発見シ鉾夫来リ住スル者年ニ多キヲ加ヘ、人口繁殖シテ一村落ヲナシ遂ニ分村シテ鉛山村ト称スル（下略）」と書かれてある。これは明治十六年八月二十日に大阪控訴裁判所へ提出された書類ゆえ信じてよいと思われる。

当時の日本は動乱の戦国時代であったが、なぜ紀州内で多量の鉛の需要が起こったか、なぜ鉛鉾脈の発見に迫られたのか、それは新兵器として鉄砲が渡来し始め、当然ながら銃弾（丸い鉛弾）の製造が盛んになり、原料の鉛が必要となったからであろう。

それはさておき大門家文書から推して鉛山鉾山はおそらく永禄の初期から天正の後半（一五五八―一五八六）のころに発見され採鉾を始めたものであろう。

採鉾は人力のみの時代ゆえ、井戸掘り式の堅穴で縄梯子を投げ込み採鉾に降りて行つては、葛籠に入れて背負つて昇つて来るという方法であったようである。こうした堅穴坑が三段の梶原谷から平原を通り湯崎の大山にかけての山中に三〇〇か所以上あったらしい。今は危いということと土地造成等で大半埋められてしまったがそれでも二〇〇数か所は残っている。一般に土地の人は鉾穴（まぶあな）と呼んでいる。現存の鉾穴を見るに口径約二、三メートルや四、五メートル等の大小があり生い茂った雑草の中に不気味な口を開けている。危険で近寄れないので深さは計れないが、石を投げ込むとコッソコッソコッソと壁面に当たる音がしだいに小さくなっていつてしばらくしてチャブンという水音がかすかに聞こえてくる、ずいぶん深いようである。この鉾穴から地上へ出した鉾石はまず碎石にして不

用物を取り除き、掃り場（ゆすり場ともいう）へ運ぶ。掃り場は大山口の真下で浄土川（俗にヂヨヂヨ川とか土壤川と呼ぶ）に面した谷あいの狭い平地（現在通称百合場）にある。鉱石を箆に入れ浄土川で掃り洗いをする。洗った鉱石は少し下流のタタラ場（タタラ町の地名今に残る。溶鉱炉へ風を送る道具ハフィゴVをタタラという）にて焼くのである。

夏期に川が渇水したときは深い井戸があつて、その井戸水で洗ったといわれている。その井戸は碑石を積み上げた丸井戸で径約一、二メートルほどで深さは五メートルはあるだろう、湯崎唯一の深い井戸である。最近までそこに残つてあつた。

戦国時代からしだいに脚光を浴び始めた鉛山は、各地方からあたかもゴールド・ラッシュのようにぞくぞくと坑夫たちが入つてきて、温泉と相まつてたいへんなにぎわいを呈したようで、今も古老たちは「鉛山千軒」といつて当時の繁盛をしのんでいる。

この人たちは千畳、平草原、大山一带にかけて山中から村里近くまで住んでいたらしく、今もその住居跡の石積みや山中に苔むしてたくさん残っている。これらの住居跡はおおむね山の北側の斜面に多い。南側にないのは、土地柄夏の日当たりが厳しいこと、台風や冬の強風には簡素な掘建小屋では吹き倒れる心配があるためである。飲料水は溜井戸と川水であつたようである。

時々の為政者は採鉱を奨励するために鉱山関係者に種々の恩典を与えた。慶長五年（一六〇〇）九月に関ヶ原の合戦が終わり、戦功により浅野幸長が甲斐の国から紀伊守になつて移つて来た。入部と同時に、採鉱奨励のため免税等を行つたが、その古文書の原文については、「資料編」にあげたほか、「本編上巻」にも掲載することになっているので、ここでは省略し、文面の意味だけを簡単に記しておく。ただしこの解釈には異論もあることと思われる。

鉛山貢租定（鉛山税金の定め）

- 一 公用の鉛一人に付き二五〇目であるが山の目方で二〇〇目に定めてやる。
 - 一 田辺から山へ入る者が分を過ぎた高値をいっても一割程度の高値を申し付けることを許す。
 - 一 この外、仕事の上ではことごとく許すから掘り子達を集めて精を出すこと。
- 右の条々を堅く守つていささかも違反のないよう。

慶長五年十一月朔日（一日）

瀬戸山掘り中

幸長 花押

瀬戸鉛山村に屋敷を持っている者達

五石二斗五升七合に当年よりお年貢（税金）をお許しのむね仰せ出されたから、

鉛山の儀怠ることなく掘り申すように。

慶長九年三月五日

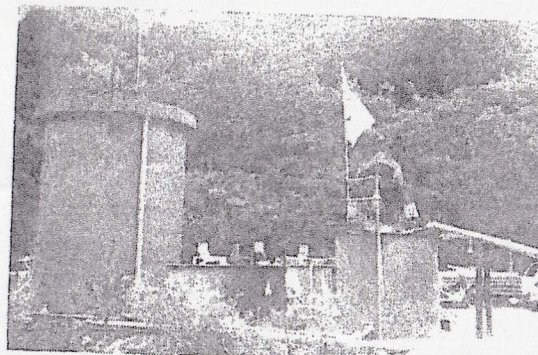
鉛掘中

左衛門佐 花押

その後元和五年（一六一九）に浅野幸長は広島へ移ることになり、代わつて同年の七月に徳川頼宣が紀州の藩主となつて来た。父徳川家康は重臣の安藤直次（帯刀）を我が子の後見人としてともに下らせ安藤帯刀は田辺領を支配することになった。そして前者に習い同じ条文の次のような免税書を頼宣も出したのである。

定

- 一 公用の鉛一人頭一か月二五〇目であるが、山の目方で二〇〇目に定めてつかわす。山が盛んになつて人が多くなつたらいつても申して来ること。



原庄組の鉱山施設のあと

大火にはわずか七軒が焼け残っただけというありさまになった。その後田辺の「御用留」に散見するほかは、大正期まで何の記録も残っていない。

大正八年（一九一九）に至って和歌山市の原庄組が採掘権を得て再び鉱山に活況を取り戻すことになった。原庄組は鉛鉱のみを主体とせず、閃亜鉛鉱、方鉛鉱、班銅鉱、黄鉄鉱等であった。鉱区は江戸時代と同じ鉱区であるが、採掘技術は非常な進歩があり新鋭機械の使用で地底深く横穴坑道での採掘である。長らく鉱山長を務めた湯崎の三木勝一の談によれば、「鉱道は海水面下四六二メートルまで採掘を進めて行った。鉱床は硬質砂岩で四条の鉱道は乙姫・朱雀・千疊・金竜と名づけられ、約九百二十メートルの長さまで掘り進んで月産約七十トンである」という。

採掘は原石のまま梶原谷の浜から帆船に積み込み九州の大牟田の製錬工場へと運んだ。帆船は運鉱丸といい、第一、第二、第三、第五の四隻があった。大正十四年（一九二五）十二月二十六日に運鉱丸の一隻が鉱石を満載して梶原谷を出帆したが塔島のじぶの瀬で座礁した。風波が高く五人の船子は救助され無事であったが、船体はついに破損したという記録が残っている。

この原庄組も昭和八年（一九三三）十二月二十二日に三菱鉱業に権利を譲り渡してしまった。三菱鉱業は大会社で大々的に採石を始めた。「この様な大作業を始められては温泉脈が止まるかもしれない。今は鉱山より温泉で繁栄している当村ゆえ方一止まっては大変」と村民は猛反対を行ったため、三菱もついに事業を休止し、昭和二十六年（一九五一）に昭和鉱山の手に移してしまった。

一 山へ入るについて田辺から過ぎた高値をいつて来ても一割高に留め申し付けることを許す。
一 この外仕事の上の事はことごとく相許す上は掘り子達を集めて怠りないよう精を出すこと。
右各条を堅く守って、このむねいささかも背くことのないよう。

元和五年八月二十七日

帯刀 花押
出雲 花押

瀬戸山掘子中

鉛山へ行っている者は漁獲物の二分をお許しなされるから、いよいよ山を盛んにするよう精を出すこと。

亥霜月九日

彦九郎 印
水淡路 印
安帯刀 印

田辺之内瀬戸

鉛山惣中

こうした古文書を見ると、江戸時代の初期、代々の領主が採鉱奨励のために力を入れたということがよく分かる。この現物四通の古文書はいずれも湯崎山神社境内の末社御書神社の御神体として今なおたいせつに祭られている。この免税等の恩典は村民にとってよほどありがたうれしかったのであろう。感謝の心を忘れぬために三百六十有余年も過ぎた今日でもなお御書祭といって神事を続けている。

後年鉱量も減少しついに衰微の一路をたどった。元禄十年（一六九七）ごろには家数も六〇軒になり同年十一月の

昭和鉱山はこの年から二年間鉱脈を種々調査していたが、ついにあきらめ昭和三十一年（一九五六）に「権利」を元々町有地であるところから白浜町へ無償で返還を行った。

今後鉱山の再開はあるまいものと見られ、これによって、永禄天正のころに始められた鉛山鉱山はおよそ四世紀にわたる長い歴史の幕を完全に閉じたのである。

第3編

交 通

もなおそれらの温泉は大浦古賀の観光開発に不可欠な源泉となっている。

かくして白浜温泉土地倶楽部は大浦開発の源をなす存在であったといえる。

★ 第八節 三段地区の開発

三段壁を中心とする現在の南湯崎の発展には目を見張るものがあるが、この開発の先鋒となったのは白石土地による開発である。

昭和九年（一九三四）十二月十二日の村会に、次のような議案が提出されて同日可決された。

議案第六十号

本村ハ観光温泉地トシテ多大ナル発展ヲ期スル為メ東京市芝区三田功運町一番地白石元次郎ニ対シ別紙ノ如ク村有山林地上権設定契約ヲ為シ仮登記ヲ為サムトス。

但シ手続上 ヤムヲ得ザル事情生ゼザル限リ二カ年以内ニ実測図面ヲ付シ地上権ノ本登記ヲ為スモノトス。

この議決によって、村は白石元次郎との間に地上権の設定契約を同日結んでいる。

契約の主な事柄は、

第一条 地上権の範囲

瀬戸鉛山村二九二六の一番地の内四町六反歩

〃 二九二七の一番地の内五町四反歩

第二条 目的

本地上権の目的は工作物及び竹・木を所有のため

（別荘地として地上権を分譲のため）

第三条 期間

昭和九年十二月十二日より向う五〇年間

第四条 承認

地上権を分譲する時は、村の承認を得る事

第五条 利益分納

地上権を分譲して利益金が入った時は、村に地代として十分の三を納入する

第七条 保証金

白石土地は契約と同時に八千円を保証金として村に供託する

第八条 条件（道路開設）

白石土地は自社の費用で、千畳敷より西富田村を経て紀伊富田駅に通ずる幅員五米以上の自動車道路を開設し観光遊覧の便に供すること。道路開設の期間は契約成立後半年以内に着手、向う三カ年以内に竣工する事

だいたい以上のようなものであった。坪数は約三十万坪だった。

白石土地はまず三段付近の道路工事にかかり、昭和十一年（一九三六）十月三十日に千畳敷と三段壁の区間に幅員八・二メートルの道路を完成している。

地上権の分譲は、三段付近を中心に区画を切り、道路をつくって売りに出している。昭和十年十一月ごろから分譲を始めている。今の三段壁の商店街が最初に売れている。価格は、現ひろや付近で六五坪二二六五円である。このうち一〇分の三に当たる六七九円が村に納入されている。

地上権の分譲はとても有利であったが、当時はなんと言っても人家もない荒地に道をつけた寂しいところであったので、三段壁付近の現在の商店街付近以外はあまり売れなかった。

白石土地では、村との契約により経営地内の三段付近に道路をつけた。

千畳から三段に至る幹線道路は幅員八・二メートル（四間半）の大通りで、これに接続する道路は幅員六・三メートルの道路にし、碁盤の目のように縦横に設けた。そして条件となっていた西富田行きの道路は、三段壁から梶原谷に白石橋を架け西富田村境まで、二七〇〇メートル（一五〇〇間）幅員五・四メートル（三間）の道路を昭和十三年（一九三八）七月十五日に完成した。中でも白石橋は高さ三〇メートルの谷の上に橋脚のないアーチ式の鉄筋コンクリートでつくられ（延長五四メートル、幅員六メートル）、三段壁の新しい名所になった。西富田地内の道路は用地買収がうまくいかなかったという。

南湯崎の温泉は第一温泉（現ホテル千畳）および第二温泉の二つの温泉から成り、分譲地に鉄管で引かれていた。水は池の水を貯水槽に上げ、簡易水道で分譲地に送るもので、この池は湯崎の水源として良質であったといわれている。

また千畳敷下海岸（現在のホテル千畳）に岩場をせき止めて大温泉自然プールが作られていた。

昭和十年から十二年にかけて、八件の地上権譲渡があったが、時代が戦時色に傾いていった時代背景と、交通の不便がわざわざいって売行きは順調ではなかった。

昭和十五年（一九四〇）八月十二日の町議会協議会に、白石土地事業部田中平三郎から申し出として、地上権設定土地の一部売渡の件が上程され、白石土地委員会に一任されているが、町は昭和十六年十月十四日に申し出の土地を白石土地に売り渡している。千畳敷から三段ロータリーに至る一七筆で面積は六万八一九五坪（二二万五四三九平方

メートル）、価格五万八八五〇円及び寄付金四〇〇〇円であった。

戦時中この一部が海軍に買い上げられたこともあったが、戦後地上権設定土地の大部分の三段ロータリーから南は国の法律により開拓地に指定されて農林省に買取された（二九二六番地の第一・第二の全部一二万九三一六坪八四二万七四九二平方メートル）、二九二七番地の第一のうち所有権を売り渡したほかの土地五万八五六坪八一九万三六〇七平方メートル）。この土地は昭和二十五年（一九五〇）二月十八日に農林省に買取され、土地の所有権移転登記が行われた。このとき買い上げられた土地の地上権は、農林省が白石土地に補償金を支払って抹消された。

このようにして、南湯崎の開発は白石土地の予定だになかった結果に終わり、戦後の沈滞期に入ってしまった。

南湯崎が再び観光上注目を浴びるのはそれから一〇年後の昭和三十五年ごろからで、折からのレジャーブームに乗って白浜を訪れる観光客のメッカとして、名勝三段壁が脚光を浴び始めた。これにつれて昭和三十七年（一九六二）にハマランカが農業者の組合として開業し、また昭和三十九年（一九六四）九月一日に県営南白浜有料道路が開通した。広い車道は折りからの自動車ブームに乗って、白浜・湯崎の都心部と三段壁をわずかな時間でつないでしまった。その後四十五年（一九七〇）ころからの別荘地分譲造成ブームと、四十三年（一九六八）の南紀白浜空港開設は南湯崎を観光の第一線に送り出す決定打になった。

町から買取した白石土地の千畳・三段間の土地で、道路から海側は大部分近鉄不動産に売り渡し、近鉄不動産の手で別荘及び保養所用地として分譲され、松の緑にあった調和と華やかさを持った近代的な建物が建てられている。しかし名勝三段壁の背景に白い保養寮の建物が目に入るのはいやむをえぬ時代の趨勢とは言え、自然美を売り物にする白浜としては感心できることではあるまい。

一、温泉

白石第一温泉 深度五二三尺 口径三吋 温泉五八度 湧出量一時間一五〇石
所有白石土地(株) (昭和二十五年町勢要覧)

第九節 戦時下の白浜温泉

昭和十二年(一九三七)に日中戦争に突入してからは、白浜温泉は遊覧地からしだいに保養を目的とした地味な空気に変わってきた。昭和十三年に傷痍軍人療養所がつくられてからはその空気は更に強まり、バスもガソリン統制が始まって木炭バスが使用されるようになった。

しかし客足は落ちることなく、昭和十七年(一九四二)まではわずかながらも上昇を続けた。苦しい戦争の中では、せめて一時の温泉気分浸って重苦しい空気から逃れたかったのが国民感情であったのかも知れない。

特に毎年の正月三が日は旅客があふれて泊まる所がなく、役場の職員は新地の民家や、田辺の旅館へ送るのに忙殺されたという。

昭和十年(一九三五)の調査では、旅館数が四八軒、和室八二室、洋室四二室、収容力二四五七人、団体客三二二人となっていたので、一口三〇〇人以上の宿泊客があると旅館の大広間(びやうぶ)に屏風を立てて新婚客が泊る光景もあったという。結婚してもいつ夫に召集令状が来るかわからない時代であれば、白浜への一泊旅行が阪神地方の人々のささやかな願いであったのだろう。

ちなみに戦前および戦争中の宿泊客の推移をあげてみると次のようになる。

昭和五年	三万四三六五人	昭和十五年	二〇万八八四一人
昭和八年	七万五七二八人	昭和十六年	二〇万七〇九七人
昭和九年	一〇万一三六八人	昭和十七年	二二万二五三四人
昭和十一年	一二万三三六三人	昭和十八年	一七万九四一六人
昭和十二年	一三万七九七五人	昭和十九年	一二万八一五七人
昭和十三年	一六万五一七四人	昭和二十年	四万七七二七人
昭和十四年	一八万〇〇二六人		

白浜と大阪をつないでいた週末準急列車「黒潮列車」は昭和十五年(一九四〇)に中止された。また明光バスの泉都めぐり遊覧バスも、ガソリンの不足からやむをえず昭和十五年十一月に中止された。これで白浜観光の足は停止したことになるが、それでも十五年、十六年にはまだ観光シーズンの週末には臨時列車が出て、白浜への客足は落ちなかった。

ただ温泉情緒の象徴でもあった、駅前で各旅館の旗を立てて客を引く客引きは、昭和十六年(一九四二)六月限りで廃止され、白浜はますます温泉保養の色彩が強くなっていった。

一部の中小旅館では白浜温泉保健協会を結成してこれら保養客の勧誘に乗り出した。

昭和十七年(一九四二)までは、日本は戦局面で有利に展開していた関係上、身心鍛錬の大義名分で温泉客は増え続け、八月中、各旅館は毎日満員の口が続いた。

昭和十七年十二月七日に町内の旅館の等級が定められ、等級によって料金が定められることになった。県が決定した白浜の旅館は、一級七軒、二級六軒、三級六軒、四級八軒、五級四軒、六級四軒、七級三軒の計三八軒であった。

り、夜ともなると狭い所に一〇近い椅子が置かれ、その前にくっつくようにして小さな舞台があって、その上で全裸の女性がポーズをとっていた。

最初のうちは客にカメラやスケッチブックを持たせていたが、だんだんとカメラやスケッチブックは消えて、ヌード嬢のあやしげな踊りに変わっていった。これは踊りというものではなく、リズムに合わせてポーズをとっていたのかも知れない。

また赤線も売春禁止法が発布されるまではかなりの軒数が営業しており、バーの二階に女性の部屋があった。

戦争と戦後の生死の境をくぐり抜けた緊張感から解放された日本人は、うえをいやす猛獣のように、東の間の娯楽をむさぼった。

白浜口駅の混雑もすごかった。三〇〇〇人も収容すれば超満員となる白浜温泉に四〇〇〇人、五〇〇〇人とお客がつめかけると旅館もバスも完全にお手上げの状態となった。

昭和三十年（一九五五）から白浜口駅の売り上げは新記録の更新を繰り返し、急激な伸びに駅の設備も人員配置も追いつけない状況だった。

当時の国鉄には座席指定券がなく、駅の改札口付近に三時間も前から行列をつくって待ち、公安官の誘導でやっと列車に乗れるというたいへんな旅行だった。列車の本数も車両数も不足した時代のことであったが、ホームの長さも短く、すべて受け入れ準備の立ちおくれが混乱をまねいたものであった。一日三〇〇〇人の旅客数は現在の客数と比べて少ないが、お客は旅館から街に出て歩き、通りはいつも客の人波でうまっていた。土産店、飲食店、バー、ヌードスタジオ、どこも客でいっぱい、街全体が活気にみち満ちていた。

このころのことを、浜通りの人々は毎日がお祭りのような人出で、町内五〇軒の旅館のお客すべてが白浜から湯崎

にかけての海岸通りに集まり、夜の更けるまで客足は減らなかったと述懐している。商店街から遠い「古賀乃井」旅館は、自家用のバスで客を送迎して商店街に客を送り込んだ。

夏ともなると浴衣姿で町にくり出す観光客に、土産店の女子店員が各旅館の浴衣の柄を覚えていて声をかけ、にぎやかな客引き合戦が町の景気をいやが上にもあおっていたのであった。

第十二節 白浜の名勝と地名

千畳敷 崎の湯から南へ約一キロの所に千畳敷がある。千畳敷は古くから地元でもそう呼ばれていたもので、小字名にもなっている。

千畳敷とは畳千枚も敷けるような広い巨巖という意味で、このような地名は数多くある。

千畳敷は白浜半島で最も西に突出しており、そのため、嵐の日には岩に打ち寄せる怒涛が数十メートルの高さに打ち上がり、飛沫を沖天にまき散らして消える。この雄大な景観から「波の千畳」と言われている。

三段壁 嘉永年間（一八四八～五四）成立の「瀬戸古事」には、みだん、ぼら（魚）などを高見する所なり、とある。地元の漁民がぼらの群れを見張る見張り場所、ぼらの群れを発見するのろしをたいて村に知らせたらしい。

三段壁という名は、『木国名勝詩誌』の著者津田香巖の五景（明治二十三年印刷の瀬戸鉛山温泉図参照）の中に三段壁と題する漢詩が出てるのがはじめである。その中に、

絶壁三段雲出沒 飛流百尺雨淋漓

番所山

白浜半島の北西隅の丘山で、山すそに京都大学の瀬戸臨海実験所が白亜の学舎を並べている。また山中には南方熊楠記念館が建っている。この山から見る円月島や田辺湾の景色は絶佳で、心を洗われる思いがすると言われている。

番所山の名は、江戸時代紀州田辺領の与力三六人が交代で黒船を見張った番所のあったところからつけられたものである。

字名は北ノ崎といい、古地図には斥候楼とも文人が名づけている。

円月島

本名は高嶋という。円月島は津田香嶺が五景の中に含めたもので、それが観光面の呼び名となった。島の中央に円月状の穴があいた自然の名島で白浜のシンボルとなっている（文化財の項に詳しく記されている）。

白良浜

真っ白い砂浜が約六百メートルにわたって連なる白浜の名勝である。白砂青松の名のとおり、ブルーの海に映える白い砂と緑の松は絵のように美しく、多くの歌人や画家が作品をものしている（詳しくは文化財の項にあり）。

平草原

町の南部一帯の丘山で、標高一三二メートルの高原である。白浜の屋根と言われるこの丘山に登ると、白浜半島が一目で眺められ、入り組んだ入江や砂浜、また、緑の木々の中に建つ色とりどりの建物が調和して箱庭のような美しさを楽しませてくれる。観光道路も早くから開かれ、また、ゴルフ場やサファリー、南紀白浜空港、平草原公園等の観光施設の多くが平草原にある。

平草原という名前は、享保年間に湯崎を訪れた儒学者祇園南海が七景の中で名づけたのがいつか定着したものであるが、土地の人は単に「原」といい、字名は馬の一原となっている。

瀬戸

白浜半島の西北部にある古くからの集落で、瀬戸鉛山村の中心地であった。中地、西地、下地の三地区からなり、古くからの土着民の集落と言われている。

瀬戸の地名の起りは『紀伊統風土記』に、「其地形古海湾の北の端、中間南北に切れて島ありて別に迫門をなせり。（中略）海潮退きて迫門陸となり、島と一となる、人民始めて此地に村居をなしてより迫門の名此地の大名となり、文字を瀬戸と改む」とある。

現在の本覚寺前から田尻の浜にかけて遠い昔は海峡になっていて、瀬戸三丁目（西地）は島になっていた。この海峡に砂が打ち上げて陸になったのがいつの時代か分かっていないが、今でも海峡であった付近を掘ると砂ばかりが出てくる。

鉛山

湯崎地区を昔は鉛山といていた。鉛山はもとは瀬戸村の湯之谷という小名であったが、正保年間に独立して鉛山村となった。

鉛山の名は鉛の鉱脈が発見されて、鉱夫が多く来住するようになり自然にそう呼ばれるようになったものとみられる。鉛山という言葉が古文に現れたのは、慶長五年の鉛山鉱山の貢租を定めた文書である。それ以後大正末期に湯崎という呼び名が温泉名として定着するようになるまで、現在の湯崎地区の呼び名であった。

湯崎

鉛山村の中で温泉の出る一帯を湯崎といったのが現在の湯崎温泉である。

古文書には、むろの湯、紀の湯、田辺の湯、あるいは瀬戸の湯、鉛山温泉とあり、湯崎温泉に統一されてきたのは大正末期ごろからである。

湯崎の名の起りについては『紀伊統風土記』に崎の湯からでたものと記されている。

がある。また往昔より月の名所としても知られ、まさに白良浜は白浜を代表する名勝の一つでもあり、町民にとっても景勝の地として親しまれ、町指定文化財として今後、充分その保護を行うため、町指定文化財として指定する（指定年月日 昭和四十九年十一月六日）。

（備考）白良浜の白砂は珪酸含有の多い所から、かつて阪神方面に硝子の原料として搬出されたが、大正十二年（一九二三）四月一日、防災と風致保存のため白良浜の白砂採取を禁止した。その後、今日に至る白良浜周辺の開発により、後背地からの白砂の供給源が絶たれ、年々この白砂が減少していく傾向にありその対策が懸念されていたが「白良浜海岸保全対策連絡協議会」が発足、その保全に努めている。また昭和五十六年（一九八一）四月に白良浜に隣接するエネルギーランドの工事現場から、約一万三千立方メートルの白砂が見つかり、今世紀最大の白砂が同浜に搬入された。

円月島

所在地 白浜町三七四〇番地（高嶋）

地積 約二千平方メートル

所有者 管理者 白浜町

番所山の南端から約百メートルの海上に浮かぶ高嶋の中央部には、円い月のような穴があいている所から、円月島と呼ばれ親しまれている。地質は新生代第三紀の礫岩で成り、島は南北に約百三十メートル、東西に約三十メートルの海食台にあって、その規模は南北に約百十五メートル、東西に約二十メートル、高さ約二十六メートルで、中央には海食により縦約十五メートル、横約十二メートルの円形の穴があき沖合を眺めることができる。この穴を中心に島全体が実によく均斉が取れていて、まさに全国にその類例を見ない白浜を象徴する名島「円月島」ではある（指定年月日 昭和四十九年十一月六日）。

（備考）円月島の頂上部には、十数本の松の太木が繁っていたが、昭和四十三年（一九六八）ごろからマツクイムシの被害にあい全滅したため、昭和五十一年（一九七六）に松を植樹しその生長を期待したが枯れてしまいウバメガシだけが緑を保っていた。その後、昭和五十六年（一九八一）四月に国が品種改良したマツクイムシに強いとされているタイワンアカマツの一年生（平均一五センチメートル）を鉢植にしたまま岩の中に埋め込む方法で植樹されている。また円月島の穴の上部に、昭和十四年（一九三九）亀裂箇所が見つかり、以来そのままの状態まで今日に至っている。大自然が造形した巨大な芸術作品というべき円月島も、いっしょにその形も大自然の威力によって姿を変えるのはいたしかたのないことではあるが、その日が一日でも遅くなる事を願っている。

追記

円月島の本名は高嶋（たかしま）であるが、その後の調査研究の結果、島の真中が海食によってちょうど円月のようにまるくくり抜かれているところから、明治二十年（一八八七）ごろ来京した漢詩人津田香巖（一八四〇～一九六）によって命名されたものであることが判明した。

ニホンユビナガコウモリの繁殖洞 (Miniopterus schreibersii fuliginosus HODGSON)

所在地 白浜町二九二七番地に存在する海食洞（通称、蝙蝠穴^{こうもりあな}）

所有者・管理者 国・白浜町

本種はヒナコウモリ科に属する夜行性の中形食虫コウモリで、本州中部以南の南日本から朝鮮半島・台湾・南中国・インド・スリランカなど東南アジアに広く分布する。

翼（前肢）の第三指第二指骨が特に長く発達しているため、翼の形は他種に比して著しく細長いことが体の特徴。したがって、飛翔力が大きく、広い地域にわたる行動域をもつ。この「蝙蝠穴」は、本種の紀南地方における唯一の

第六章 大学の研究施設

第一節 瀬戸臨海実験所

大正八年（一九一七）七月、広島高等師範学校から京都帝国大学理学部教授として招かれ、生物学科の開設に尽くした池田岩治教授（一八七二—一九二二）は、東京帝国大学動物学科に在学中からユムシ、ホシムシ類の研究で広く知られており、臨海実験所設置の必要性も痛感していたので、動物学教室の整備が一段落を告げるころからその努力は、主として臨海実験所の設置に向かって集中された。

予算も大正九年度から要求されたが、翌大正十年になってようやく実現の見通しがついた。その年の初め池田教授は自ら和歌山県、三重県の海岸をめぐって諸所の海岸を検分した。

この後池田教授は、諸々の候補地を検分の末、種々の点よりみて、現在地が最も適当と考えられた。

一方瀬戸部（旧瀬戸村地区）でも大正十年一月二十九日に瀬戸部会を開き、宇崎の浜の部有地約一町三反歩を提供して誘致運動を起こすことに決定、芝田与七、芝田勇蔵の兩人が上京して運動することになった。兩人は二月五日に帰村して本村に決定したことを報告した。

いよいよ予算確定の後、大学側と県、郡、村の当局者と相談した。予算は当初割り当てられていた十五万円余りの国費が、一部別府の地球物理学研究施設の開設に割かれて十一万円余りの予算が実際に臨海研究所の新設に割り当て



ユビナガコウモリ

繁殖地であることが、昭和五十六年（一九八一）確認された。この洞くつを訪れるユビナガコウモリは、冬期には姿を見せないが、出産期を迎える初夏のころには極めて多数集合し、七月出産、七〜八月が哺育期に当たる。この時期における洞内の個体数は一万〜一万五〇〇〇頭におよぶ。このような大集団のみられる繁殖洞は、日本でもあまり例がない。以上のように、この「蝙蝠穴」と生息するユビナガコウモリは、学術的に極めて貴重なものであるため、天然記念物に指定するものである。詳細については別冊『白浜町誌自然編』を参照されたい（指定年月日 昭和五十八年一月十一日）。

受け、嵩上舗装工事を行ふ。昭和二十四年八月八日工を起し全年十二月三十一日終る。

白浜新地内山王神社の境内にある。大阪の川柳作家本田溪花坊の句碑で、川柳句碑として珍しい。
雲に聳ゆる神の国梅かをる 溪花坊

紀元二千六百年春

発起人 白浜 水上柳堂

大阪 梶 文葉

門下有志



其 桃 句 碑

付記 水上柳堂は本名を喜太郎といい、白浜の柳人で、彼は溪花坊の門下で師に請うてこの句碑を建てたもので、紀元二千六百年は昭和十五年（一九四〇）である。

其桃句碑 白良荘グランドホテル裏庭の一角にある。

陽炎や後ろ山まで砂白き 其桃翁

（裏面）昭和九年甲戌晩春

下関三千堂其桃老師句碑

和歌山 垂井逸水建之

付記 紀北地方に産する緑泥片岩の自然石に刻まれている。其桃とは西尾弥三郎の俳号で、西尾其桃は播州（兵庫県）明石の生まれ、十二、三歳の頃、檀那寺の和尚三千堂清月師について俳諧を学び、のち医師として下関に定住、三千堂其桃の号で、とかく褒えていた蕉風の俳諧、連句の再興に力を注いだ。昭和六年（一九三二）三月末白浜に来遊、宿泊先の白良荘で病にかかり、四月八日享年六四歳で客死した。この句は白浜での吟である。

其桃の句碑は下関の日和山の「春の日をきらめく蘭の葉先かな」の碑のほかに全国九か所にある。

真鍋右京 網不知の船着場そばの小高い森の台地に碑文はないが、昭和八年（一九三三）六月一日の真鍋家の先亮墓 碑 祖祭り七五〇年を記念して同家の祖、真鍋右京亮（通称久五郎）を顕彰するため、その戒名「清真院

鍋香浄林居士」を真鍋繁次郎が書いたものである。真鍋家は平氏一族といわれ、備後灘に浮かぶ真鍋島（岡山県笠岡市真鍋島）から来住したと伝えられるが、いつごろどのようにして当地に来住したのかは今もって不明である。昭和二十一年（一九四六）十二月二十一日の南海地震による大津波襲来の際、ここに避難した多くの人命を救った森として、土地の人々は「浄林の森」と親しく呼んでいる。

口紅の遺書詩 三段壁巖頭に刻まれている。

白浜の海は

今日も荒れてゐる

一九五〇・六・一〇 定一

貞子

付記 昭和二十五年（一九五〇）六月十日、若い生命を散らした大阪の男女が死の直前、口紅で同詩を大きな岩の斜面に書き残したものである。

ちなみに昭和二十五年（一九五〇）七月五日付けの「紀伊民報」によれば、二人が飛び込んだ場所の岩に、「眼下の海今日も荒れてゐる」と書き残されていたという。

小竹岩楠 白浜町常喜院境内にあり、保田竜門作の銅像は戦時中（太平洋戦争）金属回収の際に献納され、長い
翁銅像銘 間大理石の球が置かれていたが、昭和三十九年（一九六四）三月三十一日再建された。表には「小竹岩楠君之像尊由書」と題し、背後に次の銘文が銅板に記してはめられている。尊由とあるのは西本願寺の大谷尊由師のことである。

小竹岩楠君行状

小竹岩楠君ハ塩路彦七君ノ次男ニシテ明治七年十月紀伊国日高郡御坊町ニ生レ三十三年出デテ蘭ノ小竹家ヲ継ギ大橋兵次郎君ノ女ヲ子ヲ納レテ夫人トシ二男二女ヲ生ム。君東京高等商業学校ニ学ビテ帰ルヤ、全力ヲ傾瀉シテ地方ノ産業ヲ開発ス。其中白良浜ノ温泉ヲ開掘シテ一新天地ヲ開キ、自動車ニヨリテ和歌山ト温泉地ヲ聯結シテ南紀開発ノ基ヲ立テシ二事ハ特筆大書スベキ功績ナリトス。昭和八年九月病ニ臥シ十月五日長逝ス。年六十、法名ヲ釈光超ト称ス。郷人其徳沢ヲ追憶シ群ヲ為シテ棺ヲ送ル。今君ガ故旧相謀リ君ガ流風遺韻ヲ永ヘニ記念セント欲シテ銅像ヲ建テ其背後ニ文ヲ刻セントシテ余ニ之ヲ求ムルニ会ウテ乃チ茲ニ君ノ行状ヲ誌ス。

昭和十年十月

竹越与三郎 撰

八巻嘉作 書

付記 竹越与三郎は新聞界の長老、その著『開国二千五百年史』は有名、枢密院顧問官。八巻嘉作は会津の人、元田辺中学校長。ともに故人。

小竹岩楠 常喜院下の路傍の丘にある。意匠と製作は彫刻家日高正法。大理石に銅板をはめこみ、右上には裸身翁の碑の女神を配した新しい感覚を持つ珍しい形である。

小竹岩楠氏の碑

氏は御坊塩路家に生れ、小竹家を継ぎ、東京一橋に学んで帰るや水力電気事業を起し、地方の産業及び文化の興隆に全力を傾けた。夙に参禅深く仏教に帰依し、晩年は此の地の温泉を開発、率先自動車業を創始し、白浜今日の繁栄の基を成した。昭和八年十月五日逝去。享年六十。ここに友人知己相謀り、碑を建て其の遺徳を顕彰する。

昭和三十三年一月

（原文のまま）

児童公園門碑 元瀬戸御船山麓の児童公園の入口の右側の門柱に銅板に刻み嵌め込まれていた。

のびよ あかるく すこやかに ふるさとの子ら

町制十周年記念

昭和二十五年三月三日開園

白浜町長 宮崎伊佐朗

明白なり。

二、町の向上発展は双手を挙げて期待歓迎するも、津浪と云う宿命的地域なるが故に、避難に支障なく道路施設を充分考慮し、万一の場合遺憾なからん事を望む。

三、地震の直後、海中鳴動は津浪襲来の前兆なり。

四、上空の暗紅色は地震津浪の時にのみ見る現象なり（原文のまま）。

天皇陛下 番所山の頂上「番所遺蹟」の碑の東北側に南方記念館が建設されるに先立ち、その一環としてその南御歌の碑 側の広場に建てられたもので、工事は田辺樺山明司石工、文字の篆刻は山崎祥石によるものである。

御製

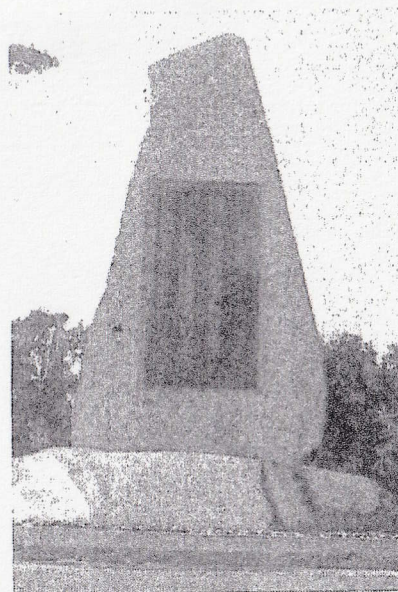
雨にけふる神島を見て紀伊の国の

生みし南方熊楠を思ふ

野村吉三郎 謹書

（裏）昭和三十七年五月二十三日

天皇陛下 白浜町へ御幸のみぎり 行宿古賀乃井の屋上から 雨にけふる田辺湾をご展望、三十三年前神島における生物ご研究のさい 南方熊楠翁がご案内申し上げた往時を ご回想あそばされ その御感懐を詠ぜられたのが この御歌であります。



天皇陛下御歌の碑

す。

昭和三十九年五月

和歌山県知事 小野真次

謹記

付記 この御歌碑の除幕式は、陛下行幸の満二周年目に当たる昭和三十九年（一九六四）五月二十二日盛大に挙行された。

河野一郎先生頌徳之碑 瀬戸漁港そばの道路上に建つ。次のように刻まれている。

国道開通之恩人

正二位 河野一郎先生頌徳之碑

衆議院議長 山口喜久一郎 謹書

（裏）昭和四十一年九月吉日 白浜町有志一同

付記 国道四十二号線開通に尽力した河野一郎元建設大臣の徳をたたえた碑で、白浜町の観光業界が中心となって浄財を仰ぎ、企画は株式会社電通が、設計は辻口忠夫が、施工は石留石材店がそれぞれ担当した。当初碑の建設場所をめぐって種々難航したあげく、当時の南和七町長が自分の所有地を提供、昭和四十一年（一九六六）現在地に建設したものである。

有間皇子之碑 白良浜ホールそばの丘の上に建てられている。

有間皇子は第三十六代孝徳天皇の皇子である。三十七代斉明天皇の即位三年九月（千三百余年前）氣保養と称ってこの地に遊び、其の風光絶佳なるに深く感嘆し帰りに帝に奏上した。帝はきこしめし悦びたまひて、一度みそなわさむと、御言葉があらって、其の翌年遂に牟婁温泉行幸となる。左大臣蘇我赤兄留守を守る。或日赤兄、時の失敗を挙げて有間皇子に語る。話の最

中に皇子の倚れる椅子が、故なく折れくづれたのでこれは不祥だと言って皇子は話を止めて直に館に帰る。其夜、赤兄は、部下を率ひて市経第の皇子邸を開き、有間皇子謀反したと帝に訴報する。皇子護送されて白浜の行在所に來り、天皇、皇子の反状を聞ふに、答へて曰く、「天と赤兄とのみ知る、吾は知らざるなり」と。のち連国襲をして有間皇子を藤白坂に絞殺せしむ、と日本書紀に有り。時に、御年十九才であった。時の皇太子は中大兄皇子。赤兄は蘇我入鹿の從兄。当時最も敬しき皇位繼承論議の渦の中に野心家赤兄の爲めに計られ、千古の悲劇の御最期として史家は伝へている。略記、白浜温泉に残した皇子の絶句、「讒^{そが}歩^{あは}れ^たわ^たれ^はは^らに^はな^りを^いは^せる^をい^はせ^るか^らん^しや^うす^う」

(原文のまま)

一、碑石 題字 薬師寺管長 高田好胤師

建 碑 白浜 観光協会

世話人代表 白良浜保勝会 浦 政吉



有間皇子之碑

昭和五十年七月吉日建之

有間皇子白ら松が枝を結べる歌二首

家にあれば筈に盛る飯を卓枕

旅にし有れば椎の葉に盛る

磐石の浜松が枝を引きむすび

真幸くあらばまた還り見む

謹享 白浜住人 浦 政吉

鍋井克之先生
画業讃碑

三段壁展望台そばにあり、南紀の海へ画伯が両手を差し延べている姿を象徴化したものである。

この南紀伊一帯の光りを ひびきをまた その息吹きをめでた人その名は 鍋井克之その生粋の絵と文とによって
いっそう 南紀伊の宝石はかがやいた

(原文は横書)

(裏) 昭和四十四年十一月八日建設

文 詩人 竹中 郁

製作 大阪芸術大学

彫塑研究室 岡本庄三

また白石の背後に次の銘文が銅板に記してはめられている。

鍋井克之先生は明治二十一年八月十八日大阪市西区北堀江に生れ、天王寺中学を経て大正四年東京美術学校を卒業、ただちに作家活動に入られた。その画業五十余年前半は二科会員として同展に、後半は昭和二十一年同志と結成の第二紀会に多くの名作を発表豊かな重厚の画風は洋画壇の貴重な存在であった。先生は生涯にわたって四季の生動する日本の風光を描き続けられて独自の境地を築かれた。殊に南紀の景観を愛してその華蘊の筆をふるわれ、芸術院賞受賞作をはじめ、あまたの名品を現地で製作された。その作品の放つ光彩と軽妙達意の文章によって南紀風物の魅力は広く全国に知られた。また夙くから後進の育成に努められて大正十三年大阪に信濃橋洋画研究所(のち中之島洋画研究所)を創設、関西洋画壇の発展に寄与された。昭

ば、大和国葛上郡にも牟婁郷がある。ここは紀伊国のわが牟婁郷よりも由緒が古く、記紀によれば、六代孝安天皇が都した（秋津島宮という）所で、今の御所市室の地域がこれに当たるとされる。

加うるに、すでに江戸時代初期には、瀬戸村鉛山の地に、まぶの湯・屋形の湯・もとの湯・崎の湯の四つの湯壺があったと推測され、このうち崎の湯は、もとの湯とともに太古からの湯壺と思われるが、一説にもとの湯がもつとも古くから利用されていたとの古老の伝えもあるとのことであるから、『書紀』に見える「牟婁の温湯」は、必ずしも崎の湯をさしたものであるとはかぎらない。したがって他の説はさておき、牟婁がムロ温泉（崎の湯）から発生した地名だとは、簡単に割りきれないものがある。

岡田郷の考証

『倭名類聚鈔』に見える牟婁郷の地域はだいたい比定できるが、岡田郷についてはいっこうにわからないというのが妥当な見解であろう。まず『続風土記』の牟婁郡第五、「富田荘」の項に、

岡田郷の例

国名	郡名	郷名
山城国	紀伊郡	岡田郷
下総国	豊田郡	〃
常陸国	那珂郡	〃
〃	久慈郡	〃
紀伊国	牟婁郡	〃
伊予国	伊予郡	岡田郷
武蔵国	児玉郡	岡太郷

（『和名抄刊本』による）

「此地は古の岡田郷の内ならん、然れども岡田の称其出所を知らず、岡田或は富田の誤にて字体近きに依りて伝写するならむか（按ずるに和名抄載する所、当郡の郷名其地皆考ふべけれども、唯岡田郷の地詳ならず、今一郡に郷名を配当するに、岡田郷正しく此辺の事なるべし、疑ふらくは岡田は文字の誤にて富田なるべしとおもはる）」。

とあり、「岩田郷」と牟婁郡第六、「安宅荘」の項にも、「古の岡田郷の地ならん。」との記事があるが、何をもちて岡田が富田の誤りと推定したのか論拠に乏しい。「栗栖家代々記」にでもヒントを得たのであろうか。確証は乏しいが、岡田は必ずしも富田の誤写ではないように思われる。しかし『大日本地名辞書』の岡田郷の項に、「今詳ならず、推定を以て之を言はゞ、太田村下里村などにあたるか。太田川の谷に

て上游を色川と曰ふ。太田・岡田相ちなまざるにもあらず。」として岡田を太田の訛りとする見解には全く共鳴できない。『那智勝浦町史』上巻もこれを取り上げていないのは当然であろう。

郵岡良弼著『日本地理志料』一二（明治三十六年発行）には、岡田について、「訓闕く、按ずるに山城の岡田郷の例に依り、当に乎加多と読み云ふべし。下総・常陸、又岡田郷有り。日本書異記、紀伊の国名草の郡桜村に桜の大娘者有り。岡田の村主石人の妹なり。或は此に出づ。」とし、次に「続風土記云ふ」として『続風土記』の説を引用している。『日本書異記』の項はともかく、山城国紀伊郡岡田郷の例をあげて読み方を示唆している点など一考に値する見解のように思う。これに反し、『和歌山県聖蹟』下巻は、「岩田郷は岡田郷に音が相似し、且つ岩田郷中、岩田村、岡村（現在、岩田村大字岡）の名の見えるところからすれば、岡田郷は今の岩田及び其附近一帯の地名であった。」と推測しているが、やや牽強附会の説のように感じられる。

☆「第二節 有間皇子の事件」

事件の背景

有間皇子は、『書紀』大化元年（六四五）の記事によって、三代孝徳天皇の皇子で、生母は阿倍倉梯麻呂の娘、小尼媛であることが知られる。ここで注意しておくべきことは、孝徳天皇の姉は宝皇女と

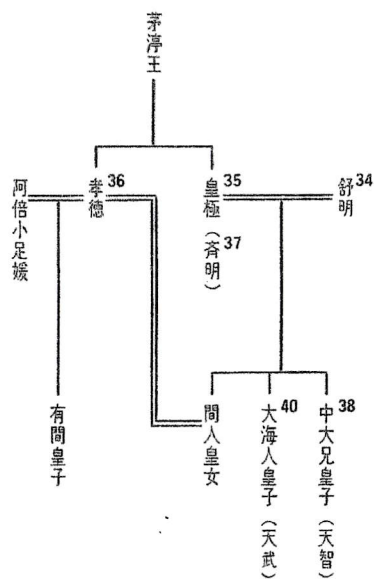
いい、三四代舒明天皇の皇后となり、中大兄皇子、間人皇女、大海人皇子を生んでいることである。舒明天皇の死後、この皇后が即位して三代皇極天皇となったが、かの蘇我氏を滅ぼしたのち、皇位を弟の輕皇子すなわち孝徳天皇に譲り、中大兄皇子を皇太子に立てられた。なお間人皇女は孝徳天皇の皇后に立たれたが、皇子はなかったようである（中大兄皇子はのち的天智天皇、大海人皇子はのち的天武天皇である）。

ところで孝徳天皇は温和な性格で、『書紀』には、「人となり柔仁、儒を好み、貴賤を扱はず、頻りに恩勅を降したまふ。」と記されている。皇太子と力を合わせて、かの大化改新の大業を成し遂げられたが、しかし後年は皇太子並びに皇極上皇との仲が必ずしも円滑ではなく、皇太子の独断専横を憤り、悶々のうちになくなった。その後は皇極上皇が再び帝位につかれ三七代齊明天皇となり、中大兄皇子は依然皇太子として母君天皇を輔佐し、万機の政務を執られた。以上のことは、有間皇子の悲劇的事件の背景として知っておかねばならぬ事実である。

皇子の謀反

さて『書紀』齊明紀三年(六五七)九月の条に、有間皇子が偽って病をなおすと称して、「牟婁の温湯」(湯崎温泉)に行つて来て、その地のありさまをほめて、わずかにその地をみただけで病がおのずからよくなったと奏上したので、天皇はこれを知りて喜び、行つてみようと思ひ立たれた、という記事があり、ついで四年(六五八)の十月十五日、天皇は皇太子とともに、「紀の温湯」(湯崎温泉)に行幸されたのであるが、有間皇子は残り留

皇室系図



まられた。その十一月三日、留守官として飛鳥の都に残っていた蘇我赤兄(馬子の孫)が有間皇子に対し、「天皇に三つの過失がある。第一に、大いに倉庫をたてて民の財を集積すること。第二に、長い溝を掘って公糧を浪費すること。第三に、舟に石を載せて運び、積んで丘とすること。この三つである。」と、つまりきびしい徴税とはでな土木工事で民衆に不満の多いことを挙げて天皇を非難したので、皇子は赤兄が自分に好意を寄せていることを知って喜び、「この年になってはじめて兵を挙げるべき時がきた。」と

答えられた。

一日おいて五日に、皇子がみずから赤兄の家に行き、高樓にのぼって謀反の密議に入った時、ひじかけの足がおれたため、これは不吉の前兆と感ぜられたので、この企ては見合わすことに約束して帰宅された。ところがその夜半、赤兄は宮をつくるための人夫をあつめ、物部杵井連鮪に率いさせ、生駒山のふもとにあった皇子の家を囲み、一方急使を「紀の温湯」(湯崎温泉)にある天皇のもとに走らせ、皇子謀反の旨を通報した。捕えられた皇子は、九日守君大石・坂合部連薬・塩屋連鯛魚とともに、「紀の温湯」(湯崎温泉)に護送された。舎人新田部連米麻呂がこれに従った。そこで皇太子がみずから有間皇子に謀反の理由を尋問すると、皇子は、「謀反のことは天と赤兄とが知っているだろう。我は全然知らない。」と答えられた。そこで一応、大和に送還することにしたが、十一日丹比小沢連阿曇を遣わして皇子を藤白坂で絞首し、同所で塩屋連鯛魚と舎人新田部連米麻呂を斬首し、守君大石を上毛野国へ、坂合部連薬を尾張国へ流した。皇子は時に一九歳であった。

悲劇の皇子

以上が『書紀』の伝えるところの事件の概要である。蘇我赤兄はその後天智天皇に寵愛され、左大臣にまで昇り、二人の娘を天智・天武両天皇の妃に入れているが、壬申の乱後、近江朝廷側の戦犯として流罪に処せられた。この有間皇子謀反のことは、前に述べた父君孝徳天皇と中大兄皇子との関係、また進取果敢な中大兄皇子、謀略ないし倭才に長けた赤兄の性格等を考えると、皇子を除こうとする陰謀であったらうとは、諸家のひとしく推測するところであるし、さらに『書紀』に、「有間皇子性黯(ひととなりさど)くして云々。」といい、その他悪しきまに記している文章は、もともとこの皇子を謀殺した側の記録によったものであることも、一顧しておかねばならぬことである。

古代の人は現在に比して早熟であったというものの、わずか一九歳では思慮も浅く人生経験も未熟である。たや

すくも中大兄皇子の意を体した蘇我赤兄の謀略にのせられて、あたらしい花の蕾のうちに悲劇の最期を遂げられた皇子の生涯を思うと、誰しも一掬の涙を禁じ得ぬものがある。『万葉集』巻二の挽歌の冒頭に、

有間皇子自ら傷みて松が枝を結びし歌二首
一四一、磐石の浜松が枝を引き結び

真幸く有らばまた還りみむ

一四二、家にあれば筍に盛る飯を草枕
旅にし有れば椎の葉に盛る

の二首を載せている。この歌は多分「牟婁の温湯」（湯崎温泉）に護送される途中、岩代の丘で詠まれたものである。丘に立って目を放てば、海を隔てて彼方に、天皇・皇太子のいる行宮の地が眺められる。これからかの地に行ったら自分の命はどうなるかわからない。その不安な気持ちから松が枝を結ぶことにすがって（松が枝や草の葉を結んで身の幸いを祈るのは当時のまじない又は習俗である）、再び無事にそれを見ることができるよう祈られた有間皇子の心情は察するにあまりがある。「家にあれば」の歌はそういう悲痛な情況に加えて旅行の難儀を歌ったものとするのがふつうであるが（この二首の解釈については異説もある）、いずれにせよおそらく皇子は既にこの時、死を予感していたことであらう。

（備考）皇子と温泉 有間皇子は有馬皇子とも書く。間と馬といずれが正しいかは知らないが、古代の人は漢字に音をあてて書くのに、文字の相違には現代ほどこだわらなかったらしい。ここには間の方を用いるが、これも文字にかかわらぬのである。さて『書紀』斉明紀三、四年の条に、本文に挙げたように有間皇子のことが出ている。皇子は『書紀』の記しているように性格が黠（さとし）であつたらうか、果たして謀反を企てたのであろうか、それはただ『書

紀』に記載があるだけで、これを信じてよいかどうか、いろいろの意見があるらしい。ここでは公正な立場から次の二点にしぼって付記しておく。それは『書紀』の記事をそのまま鵜のみにするわけには行かないからである。

第一に、『書紀』は皇子を「性黠云々」とし、皇子が故意に病氣と偽って「牟婁の温湯」（湯崎温泉）に遊んで歸り、温泉の風光や効能をほめて、「あの地をみただけで病氣がよくなった。」と斉明天皇に奏上せられたのを、いかにも天皇の好奇心をそそり、「牟婁の温湯」へ誘い出してその不在をねらい、乱を謀る策略だったような書きぶりであるが、これは正直にこの地（湯崎温泉）のすばらしい風光と温泉の効能を申し上げたに外ならないことは、この風土に接したものの誰しもが体得するところで、何よりも「湯崎温泉碑」がこれを雄弁に物語ってくれている。すなわち皇子は千古不易の名言を残したのであり、とうてい策略をもって奏上したとは考えられないことである。

第二に、『書紀』に、或本に云ふとして、有間皇子が、「まず都の皇居を焼き打ちし、次に五〇〇人の一隊をもつて一日と二晩牟婁の津（田辺市か）を封鎖し、同時に軍船を出して淡路との間の航路を遮断し、天皇・皇太子を動けないようにする、そうすれば事は成功だ。」と言ったとの記載があるが、そのような大規模な反乱を企てられたのではなく、また故意に病氣と偽ったのでもなく、恐らく当時の複雑な事情から病氣すなわち強度の神経衰弱（いまだいうノイローゼ）となり、気分転換のため湯治に來られ、病氣が治ったので都へ帰って天皇に奏上したものである。この時代には湯治は珍しいが、例がないわけではない。有間皇子の父の孝徳天皇も、左右大臣以下群臣をひきつれて、大化三年（六四七）に摂津の有馬温泉（神戸市）へ出かけたことが『書紀』にみえる。有馬温泉は舒明天皇も氣に入っていたらしく、舒明三年（六三三）と十年（六三八）とに入湯している。舒明天皇の皇后の弟が孝徳天皇であるから、孝徳天皇の時代からたびたび有馬温泉へ行つたであらう。有間皇子の名も有馬温泉（むかしは有間温泉と書く）と

関係があるのではないかという説もある。生まれつき温泉と縁が深かったのかも知れない。

しかし「牟婁の温湯」（湯崎温泉）のことはここではじめてみえる。いうまでもなく、「牟婁の温湯」は有馬温泉とは、大和から方角も違うし距離も遠い。何故なじみの有馬温泉へ行かず、こんな遠いところまで出かけて来られたのだろうか。『書紀』の編者が疑いをおこすのは至極もっともである。「牟婁の温湯」をえらんだのは決して皇子に深い下心があつてのことではあるまい。皇子のそばに仕えていた者のなかに塩屋連鯛魚という人物があつた。当時紀伊国は重要な塩の産地であるが、思うに鯛魚は紀州の塩の産地を管理するという関係から「牟婁の温湯」のことを知っており、皇子に湯治をすすめたのであらう。

第三節 歴代天皇の行幸

斉明天皇の行幸

『書紀』によれば、前述のように有間皇子の推賞にもとづいて、斉明天皇（女帝）が「紀の温湯」（湯崎温泉）に行幸されたのは、天皇の四年（六五八）冬十月十五日のことである。すなわちこの日都（後飛鳥岡本宮）を出御されたのであるが、途中この年の五月、八歳で死んだ皇孫建王をしのんだ挽歌が『書紀』に記されている。

一、山越えて海渡るともおもしろき

今城の中は忘れゆましじ

一、水門の潮のくんだり海くんだり

後も暗に置きてか行かむ

一、美しき吾が若き子を置きてか行かむ

旧記（『紀伊国名所図会』所収）によると、五月二日に建王がなくなられ、その後の深い悲しみの心を休ませられるため、十月十五日朝、宮を出られ、十七日夕「男の水門」から乗船、十八日朝、白良の浜に到着されたという。そしておよそ二か月有余「紀の温湯」（湯崎温泉）に滞在され、翌五年（六五九）正月三日還幸されたのである。なお有間皇子の事件によって、皇太子中大兄皇子、すなわちのちの天智天皇も同時に「紀の温湯」（湯崎温泉）に来て居られることが確認される。

持統天皇の巡幸

同じく『書紀』によれば、持統天皇（女帝）は、天皇の四年（六九〇）八月四日「吉野宮」へ行幸、つづいて九月十一日に、「朕、紀伊を巡行せむとす。この故今年の京師の田租・口賦を収むること勿れ」を仰せられて、十三日に「紀伊」に行幸され、同月二十四日「紀伊」より還幸され、冬十月五日に再び「吉野宮」へ行幸になっている。

このように『書紀』には単に「紀伊」に幸したまう、とあるだけだが、『続風土記』は、「牟婁の温湯」（湯崎温泉）へ行幸されたことは、「このおりの供奉の人の万葉集所収の和歌（編者注、『万葉集』所収の川島皇子の歌、あるいは山上憶良の歌ともいう）によって明らかである。」と考証している。これに対し、宇井可道は「牟婁温泉考」において、「この行幸は紀伊国御巡行とありて、九月十三日より二十四日までわずか十二日間であるから、牟婁温泉まで行幸されたかどうかは確認できない。たとえ牟婁温泉まで行幸されたとしても、書紀明文のように、国内御巡行であるから温泉行幸の部には数え難い」と反論されているが、至極妥当な見解と思われるので、敢えて巡幸としたゆえんである。

したことを示す一つの徴証にはならないだろうか。『日本歴史大辞典』によれば、仲実は「遷任国司」ではなく、「受領」として、紀伊・三河・越前などの国司を歴任しているし、また中宮亮仲実が熊野へ来ていることが、『夫木抄』や「散木奇歌集」「続風土記」・『紀伊国名所図会』熊野篇二所収）によって確認されるから、思うに中宮亮藤原仲実朝臣は、紀伊の国司であった寛治六年（一〇九二）の前後に白良浜を訪れ、その実感としてこの和歌二首をものしたものであろう。

五 平安末期の諸家集

（一）讃岐入道集

紀の国やしらの浜の知らせねば
理りなりや和歌の恨は

（二）寂念法師

ゆきの色におなじしらの浜千鳥
こゑさへさゆる明ぼの空

（三）風情集

船ちより月か雪かとみえつるや
しらゝの浜まさごなるらん

「讃岐入道集」とは藤原顯綱の家集で、顯綱は康和五年（一〇三三）七五歳で没した。正四位下、受領として讃岐・丹波・和泉・但馬等の国司を歴任、前途の四条宮扇合に参加している。なお娘長子は『讃岐典侍日記』の著者として知られる。

寂念法師とは藤原為業（たけなり）をさすのであるが、残念ながら生没年は未詳である。西行法師とは作歌上の交渉をもち、また永万二年（一一六六）の重家朝臣家歌合に参加しており、治承二年（一一七二）三月の賀茂別雷社歌合のちほどなく没したと推定される。家集はない。この和歌は『夫木抄』巻二五「浜」の部に収載されている。

「風情集」とは藤原公重（きみしげ）の家集で、収載歌数は六三三首にものぼっている。『続風土記』によれば、公重は保延年間（一一三五～一一四二）紀伊守となることが注目される。なおかれは治承二年（一一七八）に没したが、享年は未詳である。

（四）重家集

かもめある海辺に雪のふりぬれば
ほかもしらゝのはまここそみれ

（五）山家集

波寄する白良の浜の鳥貝
拾ひ易くもおもほゆるかな
離れたる白良の浜の沖の石を
砕かで洗ふ月の白波

「重家集」とは藤原重家の家集で、収載歌数はこれまた六一一首にも及んでいる。治承四年（一一八〇）五三歳で没した。「山家集」とは周知のとおり、建久元年（一一九〇）七三歳で没した西行法師の家集で、前者の和歌は『夫木抄』巻二七「貝」の部に収録されている。

付 牟婁温泉の考証

『日本書紀』・『続日本紀』や『万葉集』に出てくる「牟婁の湯」や「紀の湯」（以下かりに、「牟婁温泉」と名づける）



発達すれば、従来田辺へ出て来ていた四番組や流域の物資がごとく富田組へとられ、町方商業の衰微を招くであろうことを極度に恐れたためであった。にもかかわらず寛政年間（一七九〇年代）には富田川に水運の便を生じ、天保年間（一八三〇年代）に至っては「富田組商人共」が活動をはじめているのは、思うにまさしく時代の趨勢というべきであらう。

付 三段壁の灯明堂

鉛山村の三段壁付近に江戸時代のころ灯明堂があり、「湯崎常灯御番所」とも呼ばれ、常灯番が置かれ、毎夜点灯して航海者の便をはかった。祇園南海の「鉛山紀行」（享保十八年）に「灯火楼」と、野呂介石の「熊野紀行」（寛政三年）に「灯笼楼」と見え、『続風土記』瀬戸村灯明堂の項には、明快に「海湾の南の端千疊敷の南にあり、廻船海上よりの準的とする云々。」との記事がある。いつから始めたかはよく分らないが、八代福左衛門が天和二年（一六八二）に常灯番を命じられた時が恐らく最初であらう。庄屋の項で述べたが、福左衛門家は南氏といい、以前より代々瀬戸村の庄屋であった。ところが九代藤四郎のとき、弟貞右衛門に庄屋を勤めさせ、福左衛門を名乗らせ、常灯番の方は必ず本家が勤めるようになった。八代福左衛門は正徳三年（一七二三）まで、九代藤四郎は正徳三年八月から明和七年（一七七〇）まで勤め、以後代々藤四郎を襲名した。

一〇代藤四郎は明和七年七月から寛政四年（一七九二）まで、一一代養嗣子藤四郎は寛政四年正月から天保三年（一八三二）まで、孫にあたる一二代藤四郎は祖父のあと天保三年四月から弘化三年（一八四六）八月まで勤め、同月から一三代藤四郎がそれぞれ常灯番を勤めたと「南家々譜」にある。しかし「過去帳」によれば一二代藤四郎は弘化二年（一八四五）九月十七日三十一歳で没しているから、弘化三年八月は同二年八月の誤りと見なされる。

慶応二年（一八六六）十二月付の「南家文書」によれば、天和二年（一六八二）瀬戸崎常灯番として紀州藩から御切米

七石、四人扶持を受け、寛保元年（一七四二）減禄して扶持のみとなり、嘉永七年寅年（一八五四）より安藤家支配となった。しかし申年すなわち万延元年（一八六〇）までは紀州藩より禄を受け、西戊の兩年（文久元年と二年）は田辺（安藤家）から支給され、文久三年（一八六三）から再び紀州藩支給の達しを受けたが、爾後四年間支給なしとある。

口熊野瀬戸村 常灯番 南藤四郎

乍恐奉願上二候

一、私先祖之義当御国二代々住居仕罷在候処、乍恐南電院様御入国被_レ為_レ遊御国御巡見熊野御参詣湯崎へ御成之節、御目見江被_レ仰付、御書并御金其外拝領之品度々頂戴仕、南と申性ニ改候様蒙_レ御意を、重々之御高恩冥加至極難有仕合ニ奉_レ存候

然ル処天和二戌年瀬戸崎常灯番被_レ仰付、御切米七石ニ四人扶持頂戴仕長々相勤罷居候処、寛保元年ニ減禄被_レ仰出_レ四人扶持ニ相成、其後明和七寅年ニ又々三人扶持ニ被_レ仰付、夫より代々不相替_レ当代私迄無_レ拒障相勤、御扶持頂戴仕罷居候処、嘉永七寅年より安藤様御支配地ニ相成候得共、御扶持方ハ申年迄御上様より頂戴仕居候処、向後ハ田辺表より請取可_レ中旨被_レ仰聞、則同所より西戊二ヶ年頂戴仕、夫より又々文久三亥年ニ御上様御領分ニ相成、私ニおめてハ難_レ有御事ニ付、已前之通り無_レ懈怠_レ精勤仕候処、亥年より御扶持今ニ御下ヶ無_レ之、甚難_レ洪仕毎々奉_レ願上_レ候得共、何共御沙汰無_レ御座候去亥年ニ御扶持米別紙之通り請取書差出シ候様被_レ仰聞、則口熊野御代官所へ差出シ、翌子年ハ伝馬所ニ指出シ、丑年ハ大庄屋許へ当年ハ伝馬所へ都合四ヶ年之請取書奉_レ差上_レ候得共、今以御下ヶ無_レ之、甚不審之至りと歎息仕居候義ニ御座候常灯番所ハ私宅より廿四五丁有_レ之、毎日七ツ頃より出勤仕、其所へ泊り込、朝六ツ時ニ引取、仮令いか成風雨ニても一日も懈怠不仕相勤罷居候義ニ御座候、是迄数度御願奉_レ申上_レ候得共、何共御沙汰無_レ之候、就てハ御取紛ニも相成居候歟、又より年々御扶持米ヲ見宛ニ差入、夫ニて融通致只今迄漸々取統候得共、最早融通之勘考振りも無_レ之、殊ニ米価極外之直段ニ相成り、今日之凌ギ方六ヶ敷災ニ困窮及_レ差迫_レ候ニ付、亥年より当年迄四ヶ年分御扶持米、当節一時ニ御下ヶ被_レ為_レ成

下候様ニ仕度奉_レ願候
件之次第御備察被_ニ下置_一、御仁恵之恩召を以早々御下ケ被_レ為_ニ成下_一、跡々も已前之通頂戴仕度奉_レ願候、夫是共御聞届被_ニ下置_一候ハ、家内之養育仕且家名も相立候儀、寔に難_レ有仕合ニ奉_レ存候、何卒願之通急々御聞届被_レ為_ニ成下_一候様、出極之御取扱之程_レ恐偏ニ奉_ニ願上_一候、已上

寅十二月

御代官所

〔別紙〕 請取申米之事

一、米五石三斗壹升

右ハ去戌十月より当亥九月迄為_ニ御扶持_一請取申候、以上

瀬戸村常灯番 南藤四郎

亥九月

このあととは不詳であるが、要するに南家は、天和二年から五代およそ一八五年の長きにわたって藩末まで常灯番を世襲したことは明白であり、「常灯番所ハ私宅より廿四五丁（二・六〇二・七キロ）有_レ之、毎日七ツ（午後四時）頃より出勤仕、其所へ泊り込、朝六ツ（午前六時）時に引取、仮令いか成風雨ニても一日も懈怠不_レ仕相勤罷居候義ニ御座候」とあるように、灯明堂もこの間一〇年一日のように、毎夜かかさず、沖ゆく諸国回船の準的として、点灯を続けたのである。

第八節 農民の生活

江戸時代の為政者や学者はみな農本論を強調し、農業はすべての職業のうちでもっとも尊いものであると説き、身分

上では農民を庶民の最上位においた。ところが農民の生活は庶民のうちでもっとも困難であった。それは農家の保有する耕地面積が狭かったこと、段あたり収穫量が少なかったこと、幕府や諸藩の徴収する年貢が過重であったことによるのであるが、根本的には農民が封建社会の支柱であったからである。封建社会のもとでは、農民は武士階級を養い、また封建社会を維持していくために、「郷村の百姓共は死なぬ様に生きぬ様に」と合点致し収納申付様に」（「昇平夜話」）、あるいは「百姓は財の余らぬ様に不足なき様に治る事道なり」（「本佐録」という残酷な支配を受けなければならなかったのである。

農民の統制

幕府や諸藩においては、農民に封建社会維持の重荷を負わせ、年貢を未進なく収納させるため、極度の勤勉と儉約を強要する必要があったから、農民の日常生活に関し衣食住のすべての面に対して極端な統制、圧迫、干渉を加えた。幕府が農民生活に対する干渉政策の基礎を確立したのは寛永十九年（一六四二）のことである。ついで慶安二年（一六四九）の有名な「慶安の御触書」によって幕府の農民生活に対する絶対的な干渉政策は確立したのである。

（備考）慶安の御触書 寛永十九年幕府は農村において造酒と酒の売買を禁止し、百姓は雑穀を用い、米を多く食べないように命じ、諸勧進及びさかな売りを農村に入れることを禁じ、庄屋・農民の衣類及び農家の住宅に制限を加えた。慶安二年の触書は、幕府の法度をおそれ、地頭・代官を尊敬し、粗衣粗食に満足し、昼夜の別なく農耕に専心し、「年貢さへすまし候へば、百姓程心易きものは無之」ことを、農民生活のあらゆる面についての、三二か条にわたり、もっとも懇切丁寧な巧妙な論法をもって農民に教諭論したものである。

衣食住にわたって統制を加えたことは紀州藩も同様であった。

（一）まず衣類であるが、寛永十八年（一六四二）五月の衣服令で、男女とも一般農民の着物の地は布（麻）か木綿



三段壁洞窟観光

崖上には、二〇〇人を収容する鉄筋数寄屋造り御殿風の休憩所がある。ここから二四人乗り高速エレベーターで三六メートルを一気に下る。洞窟は浸食性の海岸洞窟で、地質は絶壁のわりには柔らかい砂岩質、したがって浪による浸食と考えられている。洞窟内には「牟婁大辯才天」をお祀りしており、見学者や付近航行の船の旅の安全を祈ることとなっている。洞窟は、絶壁直下の水面にあり、洞窟に打ち込まれる浪の音が洞内に響いて、地底探検のムードに満ちている。岩層は黄銅鉱岩の茶褐色に濡れて、かつて湯崎が古い鉛山であったことをしのばせる。

洞窟へ降りるエレベーターや、崖上の待合室は昭和四十五年二月に着工し、同年十二月に完成した。そして昭和四十六年一月二日に観光施設としてオープンした。何分にも、三段壁崖下と言う大自然の脅威の中にある古い洞窟の為、なぞめいた話も多い。

七 平草原公園

平草原公園は昭和四十五年、町制三十周年を記念して、この平草原に観光客や町民の憩の場となる、緑豊かな自然公園づくりを計画した。昭和四十六年県より旧種畜場の跡地の払下げを受け、この地一四ヘクタールにブーゲンビリアや桜、アカシア等花木の植栽をはじめた。また、公園計画図にの

また、毎年八月、チャボの森を会場に日本チャボ保存会による交換会も開催されている。今では見学者も年々その数を増し、チャボの鳴き声もひとときわ高く聞こえ、公園を訪れる観光客に愛きょうをふりまいている。

六 三段壁洞窟観光



チャボの森

の土地を町から借り受け、チャボ等の放し飼いを始めた。当初地元同志七人がそれぞれ五万円ずつ出し合い、さらに月額三〇〇〇円ずつの餌代を出し合うことも決め、チャボ六〇羽を集めて「チャボの森」として新しく誕生したのである。当初なにかと不安の多かったものの、同志会員の努力と熱意により、チャボの森は着実に育ち、今ではその数六〇〇羽余りに増え、また数羽の七面鳥・キジ・鹿・キンケイ鳥なども加わり、趣のある自然に調和した公園となっている。なお、チャボ等の飼育管理は「いそぎ公園を守り育てる会」の会員約五〇名、会の草分けでもある菅谷秋次会長・副会長倉瀬文夫・同山中保・飼育係島津西二良を中心に会員の奉仕で運営されている。入場無料のチャボの森は、年間、町観光部から三〇万円、観光協会から一五万円、計四五万円（昭和六十一年度現在）の補助を受け、不足分は見学者からの寄附でまかなっている。



賑わう白良浜海水浴場

の県道には、雪国のように道路に砂が推積、道幅を狭くし、通行する自転車やオートバイが深く推積した砂にタイヤも埋まり、ハンドルをとり転倒するという状態であった。その後、現防潮堤が完成したものの、昭和五十五年十二月の季節風の強く吹いた日には、浜通り（県道）に吹き寄せられた砂が多く堆積した所では約一メートル余りにも達するという状態を憂い、貴重な砂を守るため翌年の同五十六年一月から、飛砂防止網が設置されたのが最初でその後、毎年冬期に浜一面に竊模様に張りめぐらし、飛砂防止に努めている。

なお、白良浜は町指定文化財（名勝）として指定されている（本編下巻一・第五章文化財・第三節町指定文化財の項参照）。

★ 7 白良浜養浜事業

白良浜の砂が高波や季節風等により、白砂がさらわれ年々やせ細るなごきを復活、白砂を増やし、昭和七十年には、現在の約二倍の四万三〇〇〇平方メートルに同浜を広げようとする事業である。

昭和五十五年度に県と町が五〇〇万円ずつ負担して、白良浜白砂対策として、汀線測量、水質調査、漂砂、波浪観測、航空写真、また昭和二十一年の南海道大地震に伴って、約三〇センチメートルほど地盤沈下したことなども調査された。

この調査をもとに海岸保全上及び海水浴等の利用上、海浜の保全と拡大を図ることが必要となってきた。そのため

昭和五十六年度に海岸環境整備事業（建設省所管）として採択され、事業に着手した。

これに先立ち、学識経験者・国・県・地元白浜町からなる九人が県の委嘱を受け「白良浜保全対策連絡協議会」（以下協議会）が設立され、白良浜の保全のための構想が昭和五十九年まで六回にわたって審議され、決定された工法に従い、昭和五十九年度から本格的工事に入っている。

この間、協議会での初会合の席上において次の様な意見が出された。

白良浜の風は円月島や権現崎からの南西の風が多く、台風時には南風を受ける。また、潮流も権現崎から同浜を回り、湯崎方面へ流れているため「権現崎へつき磯」を、また「湯崎へも砂浜をつくった方が流されないのでは」などの意見も出された。もっとも注目されるのは、現在の浜から更に沖へ五〇メートル広げようという養浜計画。実現すればもとの海上娯楽センターの下まで砂浜となる。

しかし五〇メートルも沖へ出すと、水深二メートルの所まで白砂を埋めなければならず、多量の白砂が必要となる。現在エネルギーランド工事現場から約一万三〇〇〇立方メートルの白砂を搬入しているが、その砂を利用したり海中の白砂をサウンドポンプでくみ上げる方法もあるという。

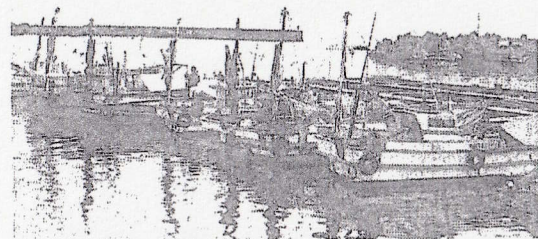
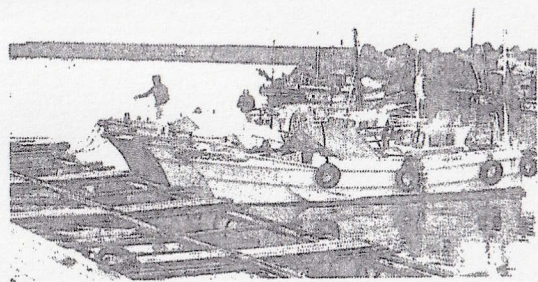
このため今年度も汀線測量（白砂搬入の前後）、水質観測（海水浴前とピーク時の二回）、養浜材として利用可能な砂量と年間侵食量を調べる音波探査、波浪推算（冬期季節風と夏期台風時の浜の変形計算）、航空写真などの調査を行い結論を出す（昭和五十六年四月二十六日付「紀伊民報」より）。

その後、町では県と協議の上、京都大学防災研究所に流砂防止策を依頼、昭和五十六年～同五十八年度にわたり、模型実験等をかさね、出された数々の結論、工法をもって今後の具体的な養浜事業計画が立てられたのである。

以上の文章の中から外来船に関しては五分の歩金をとってそう業を認めていたと言う事がわかる。

これらの外来漁船がどうして瀬戸船山村を出稼ぎ場としたかについては、温泉に入浴出来る事が最大の魅力であり、又嵐の時は鯛不知湾と言う天然の避難港があった事も条件の一つであったようだ。

こうして毎年数十隻もの外来漁船で賑わっていた瀬戸の浜も、昭和十四、五年ごろから戦争の激化とともに、姿を消し一隻の外来船も見ることができなかったが、戦後昭和二十四年二月、岩屋の漁船数隻が一〇年ぶりに八馬力位の発動機の音をたてて瀬戸の浜に入港、これらは四人乗組みで、鯛延縄漁で、漁期の五月いっぱい操業。それから毎年来漁していたが、数年後には漁獲も減り、経費もかさみ、加えて船宿を引き受けてくれる家もなくなったので、一隻も来なくなった。



今も来白の多い雑賀崎の漁船（瀬戸漁港にて）

雑賀崎漁船も一人乗りの手漕ぎから発動機付きになり、昭和二十五年三月、十数年ぶりに七隻ばかりが来て、鯛や底物の一本釣り漁法で出漁、雨来、毎年一〇隻前後の船が発動機からディーゼルエンジンに切替え、旧正月旧盆の月以外は周年瀬戸の浜にきて、この港を基地に船上生活をしながら現在も操業している。



二 ボーグイ（棒杭）の碑

円月島を正面に見る県道添い、遊歩道に建てられている。

（表）

明治から大正にかけて、この村の経済を支えた柱の一つに海運業があった。その帆船は最盛時には三十数隻にのぼり、荒天の時など、これら棒杭に繋留したものである。

今もこの半島には、二十本近い棒杭が昔の姿のままに、土地の発展を見守っている。

（原文のまま）

付 この棒杭は、前方五〇メートルの位置の海底から、昭和57年8月、白浜町水泳協会が引上げたもの。

（裏）

贈 株式会社 北道工務店

贈 株式会社 辻工務店

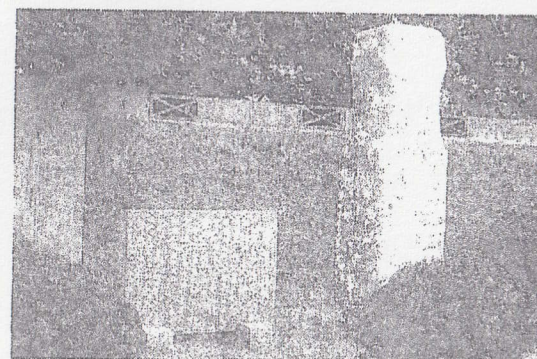
（追記）

鯛不知湾内にも今も数本の繋船用棒杭が残されている。現在、真鍋哲明方（屋号「判屋」）玄関前には、二本の棒杭が保存されており、一本を除いてはすべて、御影石で作られ、近くの船揚場近くにも一本保存されている。湾内には古老の語るところによると、八本ぐらい設置されていたと言われるが、詳しくは不明である。白良浜にも大正三年（一九一四）白砂積出しによる帆船の棒杭も設置されていた。なお、瀬戸の棒杭は大正六年（一九一七）四月十日瀬戸港内の数ヶ所に繋船用の石材の棒杭が設置されている。

三 湯崎七湯の碑

湯崎「牟婁の湯」浴湯そばに建てられている。
(表)

ふる国の磯のいで湯にたづさはり
夏の日の海に落ちゆくを見つ



瀬戸湾の棒杭



網不知湾の棒杭

茂古

湯崎温泉は奈良朝以前より「牟婁の温湯」と呼ばれ、明治初期から

崎の湯
岸形湯
阿波湯
疳気湯
元の湯
浜の湯
磯の湯
の七湯を「湯崎七湯」と称し、米泉客に親しまれた。



湯崎七湯の碑

(裏)

湯崎七湯の内、今回浜の湯・磯湯、両浴場を統合し、あらたに「牟婁の湯」浴場を建設するにあたり、湯崎温泉発展の基となった「湯崎七湯」の名を永く後世のためにしるす。

昭和六十年三月吉日

白浜町長 片田 良穂

(付記)

この歌は昭和九年（一九三四）に齋藤茂吉が湯崎白浜を訪れ、同年歌集「白桃」に掲載された歌である。

齋藤茂吉（一八八二～一九五三）

歌人、山形県生まれ。東大医科出身、伊藤左千夫に師事、雑誌「アララギ」を編集。長崎医専教授として在外研究、のち、青山脳病院長。文化勲章を受く。作歌一万七千余、「赤光（しゃっこう）」、以下「つきかげ」に至る歌集一七冊のほか、「柿本人麿」をはじめ評論・随筆も多い（広辞苑より）。

碑面には明治初期鉛山村の図として、鉛山湾から見る当時の湯崎

七湯の位置が刻まれている。

なお碑文題字は、当時田辺高校教諭の青山和弘・雅号（錦翠）によるものである。